

平成30年度における施策の方針について

| 目標 | 施策No. | 施策名 | 施策の方針 | |
|-------------|-------------|------------------|---|--|
| 誰もが主役のまちづくり | 1 | 市民参画・協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域振興会にまちづくり交付金を交付し、地域コミュニティ活動のさらなる推進を図ります。 ◆市民参画・協働によるまちづくりを推進するため、市政への市民参画の機会を拡充するとともに、フォーラムや研修会等を実施して、市民の協働意識の向上を図ります。 ◆小学校統廃合に伴う地域拠点施設等の整備を図ります。 | |
| | 2 | 市政に関する情報の共有 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民や観光客などそれぞれのニーズに応じた市政情報の発信に努めます。 ◆ホームページ、SNS等による情報発信のほか、プレスリリースの活用など、幅広い分野でのタイムリーな情報提供に取り組みます。 ◆市民や企業が2次利用できる公共データのホームページ掲載を充実します。 | |
| 自立体経営 | 3 | 計画的で効率的な行財政経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市税等の納付環境整備や徴収体制の強化により、収納率向上を図ります。 ◆行政評価に基づき、計画的、持続的な行財政運営を推進します。 ◆第5次行政改革大綱に基づき、さらなる行政改革の推進を図ります。 ◆財政状況や公共施設に係る経費等の「見える化」を推進します。 ◆人事評価を実施するとともに、職員の適正配置により、行政需要に対応した機能的な組織運営を推進します。 | |
| にぎわい、活力あるまち | 4 | 農業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆更新時期を迎える農業用施設の整備を計画的に進めます。 ◆災害リスクの低減や除去のため、ため池や用排水路の整備を実施します。 ◆鳥獣被害対策実施隊、地域住民、農協等と協力して農作物の鳥獣被害対策に取り組みます。 ◆地産地消、6次産業化及びブランド化を推進し、農業経営の安定化を図るとともに、担い手の育成に取り組みます。 ◆米政策の見直しによる影響を最小限に抑え、農業経営の安定化を図るため、水稻以外の作物による水田のフル活用を推進します。 | |
| | 5 | 林業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆林道や作業道の維持管理や整備を推進し、境界等の基礎的データを整備するなど適切な森林管理を行います。 ◆魚津産木材の消費拡大、木材利用の普及啓発に取り組みます。 ◆林業の活性化のため、担い手の育成や確保に取り組みます。 ◆森林保全や緑化活動を一層推進し、全国植樹祭の開催理念の継承に努めます。 | |
| | 6 | 水産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆付加価値の創造（ブランド化、商品開発、6次産業化）を促進し、漁業経営の健全化、安定化を推進します。 ◆漁業の活性化のため、担い手の育成や確保に取り組みます。 ◆観光船運航事業について、関係機関と事業の継続性（コスト、体制のあり方等）などを検討します。 ◆魚津港・経田漁港及び周辺地域の賑わい創出について研究します。 | |
| | 7 | 工業・商業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業所回り等による企業等のニーズ把握に基づき助成制度の拡充や見直しを行うとともに、新規創業を支援します。 ◆商工会議所、市内事業所・金融機関、東京・関西魚津会等との情報交換など、企業立地や新規創業に向けた情報収集と情報提供を行います。 ◆ゲームソフト開発など新分野産業にかかわる人材を育成し、将来の事業所誘致に向けた取組みを実施します。 ◆商店街の活性化を図るため、関係者との協議を進め、魅力ある商店街づくりに向けた各種施策に取り組みます。 | |
| | 8 | 雇用・労働環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆若者のU・I・Jターンにつながるよう合同就職説明会の実施やインターンシップの取組みを推進します。 ◆職業訓練事業や資格取得助成など就業支援につながる効果的な事業を的確に実施します。 ◆ハローワーク等との連携を強め、企業訪問、ホームページ等による継続的な情報収集と発信を行います。 | |
| | 9 | 観光の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源のブランド力の向上を図るため、関係団体と連携してブラッシュアップに取り組みます。 ◆観光協会、駅前観光案内所等との連携体制の強化を図り、効果的・魅力的な情報発信を実施します。 ◆食泊連携事業や観光ルートの拡充等による滞在型観光の推進、広域連携による観光の振興、台湾インバウンド等関連事業を進め、交流人口のさらなる増加を図ります。 | |
| | 10 | 多様な交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆体験・滞在型交流事業などの移住・定住の促進につながる取組みを通じて交流人口の拡大を図ります。 ◆各種のコンペションの誘致や芸術・文化・スポーツイベントの開催に対する支援を行い、市外からの来訪者や観光客を増やします。 ◆市民間、地域レベルの国際交流事業の展開を図ります。 | |
| | 暮らしやすい快適なまち | 11 | 災害に強いまちの形成 | <ul style="list-style-type: none"> ◆溢水浸水被害を軽減させるため、村木、経田地区の雨水幹線整備を行うとともに、小河川等の適切な維持管理を行います。 ◆土砂災害被害を未然に防止するため、砂防、治山事業を推進するとともに、小規模急傾斜地崩壊対策事業（六郎丸地区）の整備を進めます。 ◆橋梁や水道管路の長寿命化、耐震化を進めます。 |
| | | 12 | 防災体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災組織や消防団など地域団体の連携支援や、市民の防災意識向上の啓発を行うとともに、防災行動計画の策定支援等地域防災力の充実強化を進めます。 ◆メール配信やデータ放送などの各種情報提供手段を活用して緊急情報を迅速・的確に伝達し、災害時における市民の生命・財産を守ります。 ◆広報活動や事業所への働きかけなどを通して、地域防災力の中心となる消防団員を確保し、消防・防災体制の充実を図ります。 |

| 目標 | 施策No. | 施策名 | 施策の方針 |
|----------------|-------|-----------------|--|
| 安全で快適な暮らしやすいまち | 13 | 日常生活の安全確保 | ◆市交通センター、同センター地区支部、警察等と連携して交通安全意識の高揚と交通安全対策の推進を図り、「交通死亡事故ゼロ」を目指します。 ◆防犯関係団体や警察と連携し、通学の安全確保や特殊詐欺の防止を重点に防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。 |
| | 14 | 良好な都市の形成 | ◆「都市マスタープラン」に基づき、良好な都市形成を計画的に進めるため、立地適正化計画の策定に取り組みます。 ◆魚津駅・新魚津駅及び周辺のまちづくりに向けて、まちづくり協議会等で議論を深め、基本構想の策定を進めます。 ◆市民の財産を適正に保護するため、土地の登記を正確なものに修正する地籍調査を進めます。 ◆都市公園の長寿化計画と、特性に応じた公園整備や維持管理を進めるためのパークマネジメント計画の策定に取り組みます。 |
| | 15 | 快適な道路機能の強化 | ◆除雪機械や除雪作業受託業者の確保を図るとともに、融雪施設の更新を行います。 ◆道路改良事業（吉島、江口等）を進めるとともに、市道全体の現場状況に応じた適切な維持管理を行うための公民連携の取組みを実施します。 ◆統合小学校周辺の通学路整備を推進し、通学環境の安全確保に努めます。 |
| | 16 | 住宅対策の推進 | ◆老朽化が著しい西川原・小川田・住吉市営住宅の住替え事業を推進し、跡地利用方針等の策定を進めます。 ◆定住・移住を促進するため、住宅取得や木造住宅耐震化等の住宅に関する支援に取り組みます。 ◆「魚津市空家等対策計画」に基づき、老朽空家の適正な管理や空家空地情報バンクの利用を進めるとともに、空家を活用した移住・定住の促進を図ります。 |
| | 17 | 水道水の安定供給 | ◆経営基盤の強化と業務の効率化を図り、合理的・効果的な施設整備を進めます。 ◆簡易水道の企業会計導入に向けた取組みを推進します。 ◆水道料金の現状・課題を市民に周知する取組みを推進します。 |
| | 18 | 下水道の整備 | ◆下水道の整備及び浄化センター等の施設整備を計画的に進めます。 ◆使用料、負担金・分担金の徴収率向上、水洗化率の向上を図り、安定した下水道経営を行います。 ◆企業会計導入に向けた取組みを推進します。 |
| 健やかで笑顔あふれるまち | 19 | 総合交通体系の整備 | ◆各地域市民バス等利用促進協議会、交通事業者等との連携により、公共交通の利用促進を図り、「まち」の賑わいを創出します。 ◆鉄道、バス等公共交通の利用環境を改善し、市民バスを含めた効率的・効果的で持続可能な運行体系を構築します。 ◆鉄道の魅力・快適性の向上に関する各種対策等への支援を行い、利用者数の増加に取り組みます。 |
| | 20 | 子どもたちの健やかな成長支援 | ◆「子育て世代包括支援センター」を活用しながら、妊娠期、出産直後、子育て期の各ステージを通じて、切れ目のない支援を実施します。 ◆健康診査や乳児家庭への訪問などを通して、産後うつ等への対応を図り、母と子の健康づくりを推進します。 ◆母子保健事業や子育て支援事業、産後ケアを含めた総合的なサービス体制の確立を目指し、分娩施設及び産前・産後ケア施設の開設に向けて準備を進めます。 |
| | 21 | 子育て家庭への応援体制の充実 | ◆各種手当の支給や医療費助成による子育て家庭の経済的な支援、子育て支援センターや児童センターによる子育て活動の支援を行います。 ◆不妊治療費及び不育症治療費助成を継続し、子どもを望む夫婦の不妊・不育治療にかかる経済的負担を軽減します。 ◆平成29年度に策定予定の「子どもの貧困支援計画」に基づき、ひとり親家庭への学習支援などに取り組みます。 |
| | 22 | 子育て環境づくりの推進 | ◆多様な保育ニーズに対応するため、土曜拠点保育の実施や民間活力の活用に取り組み、保育サービスの拡充を図るとともに、保育規模適正化に向けて検討を行います。 ◆小学校統廃合・現在の利用状況を見据えながら、放課後児童クラブ（学童保育）への希望者の適正な受入れを進めます。 |
| | 23 | 地域医療体制の充実 | ◆「魚津市急患センター」や「在宅当番医制」により、引き続き救急医療体制を確保します。 ◆住民への普及啓発を含めて、安心して在宅医療が継続できる体制を構築します。 |
| | 24 | 健康づくりの推進 | ◆市民の健康課題の見える化に努め、健康づくりに対する意識向上を図ります。 ◆関係機関と連携しながら、健康診査の受診率向上、生活習慣病予防及び介護予防の取組みを充実させ、市民の健康寿命の延伸を目指します。 |
| | 25 | 豊かな長寿社会の実現 | ◆老人クラブ活動等の活性化を図り、高齢者の社会参加、生きがいづくり、交流の場の確保を推進します。 ◆高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、包括支援センターが主体となって関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。 ◆買い物弱者支援など、高齢者のニーズに応じた支援サービスを提供します。 |
| | 26 | 障がい者の社会参加と自立の促進 | ◆発達障がいなどの障がい児のケアシステムを充実します。 ◆障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者の総合支援のための相談体制の充実と就労支援等自立支援サービスの提供を実施します。 |
| | 27 | 社会保障制度の適切な運営 | ◆保険料の収納率向上、医療費の適正化や健康づくりの意識啓発を図るなど、効率的・効果的な保健事業を進め、平成30年度施行の新国保制度を適切に運営します。 ◆介護予防や認知症施策を推進するとともに、介護サービス給付費の適正化などの対策を効果的に実施します。 ◆生活保護者の自立に向けた支援を行うとともに、生活困窮者への就労支援に取り組みます。 |
| | 28 | 地域で支えあう福祉社会の推進 | ◆支援が必要な高齢者の増加に対応するため、福祉活動の担い手育成を推進します。 ◆認知症高齢者の増加に対応する支援策を充実するとともに、認知症予防を積極的に進めます。 |

| 目標 | 施策No. | 施策名 | 施策の方針 |
|--------------|-------|--------------------|--|
| 人と文化を育むまち | 29 | 学校教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆英語教育やICTを活用した教育を推進するとともに、個別指導など学習への支援を充実します。 ◆道徳教育やふるさと教育等を推進し、児童生徒の豊かな心を育みます。 ◆望ましい食生活の習慣が身につくよう、食育を推進します。また、学校給食での地場産食材の利用拡大を図ります。 ◆学校規模適正化を進めるとともに、きめ細かな教育の充実に取り組みます。 |
| | 30 | 生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民が幅広く生涯学習活動を行うことができるよう、誰もが学びやすい環境づくりを進めます。 ◆地区の特性を活かした事業などを通じて、地域住民の学習意欲の向上を図ります。 ◆展示やサービスの充実、積極的な情報発信を行い、各博物館、図書館の来館者数の増加を図ります。 |
| | 31 | 人権が尊重される社会の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆「魚津市男女共同参画プラン」の目標達成に向け、市民、事業者等と連携し、男女共同参画を推進します。 ◆女性が十分に能力を発揮し、より活躍できる社会の実現に向けた啓発活動に取り組みます。 ◆市民と外国人の交流機会を増やし、市民と外国人がともに暮らしやすい社会をつくりまします。 |
| | 32 | 文化の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆松倉城跡の国史跡指定に向けた取組みを推進します。 ◆ユネスコ無形文化遺産「タテモン行事」の保存・継承を図るため、担い手確保や後継者育成に取り組みます。 ◆米騒動100年に向け、その歴史的意義の周知・発信に取り組むとともに、米倉の保存・活用策について検討します。 |
| | 33 | 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ◆温水プールの建替えを着実に進めます。 ◆幅広いスポーツ関係団体と連携し、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進します。 ◆地元出身のトップアスリートなどを招聘し、子どもたちの競技スポーツの強化育成を図ります。 |
| 豊かな自然と共生したまち | 34 | 水と緑の保全と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、行政等が連携協力し、魚津の水循環や生物多様性など魅力的な自然環境の保全と持続可能な利用等に取り組みます。 ◆「うおづのうまい水」の販売促進に取り組みながら、水質の良さや水循環、地域資源等のPRのツールとして積極的に活用します。 |
| | 35 | 生活環境の保全と向上 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公害防止のため、水質や騒音等の公害監視を継続します。また、微小粒子状物質（PM2.5）などの大気汚染物質についても監視と連絡体制を維持し、市民へ情報を提供します。 ◆快適な住環境の整備のため、空家対策に関する総合的な施策を進めます。 |
| | 36 | 地球温暖化防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、行政が一体となった省資源、省エネルギーの取組みや自然エネルギーの活用を推進するとともに、その啓発を実施します。 ◆3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する情報提供や啓発に努め、ゴミの発生抑制、減量化及びリサイクルを推進します。 ◆常設資源物ステーションの周知・利用促進を図り、資源物の効果的、効率的な収集体制を構築します。 |